	質問•要望(要旨)	回答(要旨)
1	特に英語の教科書が難しい のですが、どのように教科書 を選んでいるのですか。	教科書は非常に多くの会社が作っていますが、練馬区として、数多くある中から一社を選びます。実際には、教育委員会が教科書協議会という組織をつくります。これは、区内の中学校の校長先生・副校長先生・教員の代表、保護者の代表に協議会の委員をお願いします。選ばれた委員の方々は、さらに調査委員会という組織に、たくさんある各出版社の教科書の詳しい内容を調べてもらうようにします。教科書を調べる調査委員会がどういう人たちかというと、校長先生や副校長先生、その他各教科に詳しい先生方や保護者の代表の方たちでメンバーは構成されています。調査委員会は専門の方も多くいるので、教科書について詳しく調べます。その調べた結果を教科書協議会に報告します。最終的には教育委員会がその資料をもとに、教科書を選びますが、教科書は非常に数多く出版されているので、教科書を決める年は、ここにいる私たち5人が100冊以上の教科書を読んで、練馬区の中学生が学ぶにはこの教科書が良いのではないか、ということを話し合い選んで決めています。
2	練馬区の教育委員会はいじ めなどの報告があった際、どの ような対応をおこなっているの ですか。	練馬区教育委員会では、いじめが発生した場合には、いかなる理由があっても被害者の側に寄り添い組織で対応するという基本方針を定めています。 具体的には、いじめられる側の児童・生徒には、いじめられたことに対しての、悲しさや悔しさなどの気持ちに寄り添い、事実関係を丁寧に聞き取るようにし、保護者とも協力しながら、支援を行うようにしています。いじめる側の児童・生徒への指導については、学校の先生方全員で協力しながら、いじめの背景をとらえて、いじめた児童・生徒への指導を丁寧に行うようにしています。 また、練馬区教育委員会の学校教育支援センターという所では、電話やメールでいじめの相談を行っています。いじめの問題に悩んでいる人に、悩みの解消や問題の解決に向けて親身に相談に乗るようにしています。 もしも、いじめに関わる重大事態が起こってしまったときは、教育委員会が直接調査を行い、事態の解決に当たることもあります。いじめの問題は、重要な課題ですので、私たち教育委員会が中心となって、学校の先生、児童や生徒、保護者の方々、地域の方々が協力して取り組んで解決していきたいと考えています。
3	教育委員会は何を基準に方 針を決めているのですか。	区の行政がどのような方針で仕事をしているかというと、「みどりの風吹くまちビジョン」という、練馬区全体の行政が進むべき方向を示したものがあり、その中に、練馬区の子供をどういうふうに育ててきたいかということをはっきり書いています。練馬区では、「夢や目標を持って困難を乗り越える力を備えた子ども」をぜひ育てたい、それが、区の大きな目標であり、教育委員会の目標でもあります。 教育委員会では、昨年2月に「練馬区教育・子育て大綱」を作りました。教育と子育ての両方、つまり、子供に関することの大きな枠組みや方針を示したものになります。この「練馬区教育・子育て大綱」が、私たちが仕事をする基準、どのような方針を立てるかの大元になるものです。まず、教育に関して、教育の質を向上、充実させようということがあります。勉強するうえで、学力のほかに体力や豊かな心を持つことがあります。そのほか、家庭と地域が連携した教育を進めるということがあります。そのほか、家庭と地域が連携した教育を進めるということがあります。そのほかに、支援が必要な子供たちへの取組があります。これは、いじめや不登校だけではなくて、生活に困っている、または障害のある子供たちに対しても、一人ひとりに合った教育をしていくことが大事だということが書いてあります。このような教育方針の基に仕事をしています。

	質問•要望(要旨)	回答(要旨)
4	教育委員会は普段どんな仕事をしていますか。また、その中で一番大変な仕事は何ですか	皆さん方が充実した学校生活を送ることができるように、いろいろな環境を整えていくことが教育委員会の仕事です。1つ目は、施設の設備、校舎や校庭を整えること、給食の仕組みを整えることです。2つ目は先生方の人事、研修を行うのも仕事です。3つ目は、皆さん方の転校や転入、どの学校に入るのかということを決めることも教育委員会の仕事です。皆さん方が、学校生活を送るうえで様々なことに関わっています。「一番大変な仕事」は、皆さんが小学校や中学校を卒業するときに、本当に良い学校生活だったなと思ってもらえるようにするにはどうしたら良いかを考えることです。お金や人には限りがあります。限りがある中で、どの事業を優先に行っていくべきかを考えることが難しいと思うことがあります。 学校では、いじめや事故、もしくは不登校などいろいろなことが起こります。いじめや不登校のない学校にするにはどうしたらよいかを考えて、様々な方針を作るなどしていますが、どうしたらよいのか考えることがとても大変です。
5	練馬区の教育に対する予算 はいくらぐらいですか。また、普 通の教科書は買うといくらくらい ですか。	練馬区の平成29年度の教育分野の予算は、全体で約297億円で、そのうちの約60%を小中学校のために使っています。この予算を使って、皆さんが使う机やいす、図書などを買ったり、移動教室などの授業や、建物の改築・改修を行うのに使われています。参考にお伝えすると、練馬区の予算は、約2,515億円です。そのうち、教育分野の予算は約297億円、こども分野、これは保育園や学童クラブなどに使われているものですが約599億円、区の予算のおよそ900億円が子供のために使われています。 小・中学生の教科書のお金は、国が負担しています。国が負担しているといっても、そのお金は税金が使われていますので、大事に扱ってください。 平成29年度の練馬区立中学校で使用している教科書1冊の平均価格は、538円で、3年間で14,529円、教科書代にかかることになります。 各教科、各学年、教科書会社によって違いがありますが、今年度の練馬区の中学3年生の5教科についてお答えすると、国語は788円、社会の公民的分野762円、数学は501円、理科は731円、英語は322円となっています。
6	体育祭などから組み体操は 無くなってしまうのですか。	練馬区教育委員会では区立小中学校に対して、組体操をすべて禁止とはしていません。しかし、転んだだけでも骨折をしてしまう子はいて、事故はゼロではありません。タワーやピラミッドなど大きな難しい技に取り組む時には、各学校において、先生たちは段階的な指導計画を立て、先生全員が共通理解をしたうえで取り組んでいます。生徒たちの体格や体力、それぞれ段階を追った計画を立てて、特に大きな技については、様子を見ながら生徒を配置するようにしています。 生徒の皆さんも組体操の意義等をよく理解したうえで、安全に気を付けて組体操を実践することをお勧めします。

	質問•要望(要旨)	回答(要旨)
7	どうやったら教育委員会に入れますか。また、学校の先生の 異動や新規採用はどうやって 決めるのですか。	教育委員の5人は、練馬区長が、まずどういう人に教育委員会に入ってもらいたいかを人選し、区議会に相談して、区議会の皆さんが「この人ならよい」と決定してくれることによって、初めてこの職につけるのです。つぎに、教育委員会事務局の職員です。採用は練馬区だけではなく、東京23区が合同で採用試験を行い、その試験に合格し、はじめて地方公務員になります。それぞれの希望や試験の時の合格点などを勘案して、どの区に配属するかを決めることになります。それ以外に、区独自で採用している職員も、保育や学童保育の職員などたくさんいます。先生の異動には、主に3つの理由があります。1つ目の理由は、先生方にいろいろな学校を経験してもらいたいということです。2つ目の理由は、前の学校での経験を活かして、異動した先で、その学校をもっともっと良くしてもらいたいということです3つ目の理由は、異動がないと、先生たちは年齢を重ねていくので、年齢構成もバランスを欠いてしまうということがあります。また、異動に関して、校長先生が人事計画を立てて、教育委員会に区の意向を伝え、都全体の状況を見ながら異動が決まります。新規採用については定年やそれぞれの事情で、先生の退職が生じるため、退職した人数分を新しく採用する必要があります。平成29年4月の時点では、130人新しく先生を採用しました。また、先生になるには採用試験があり、試験に受かれば先生になることができます。